

火災保険に関する仕様書

1 件名

公益財団法人福島県保健衛生協会の企業財産包括保険加入契約

2 保険契約者

公益財団法人福島県保健衛生協会

3 保険対象物件

別紙「2025 年 火災保険目的明細書」のとおり

4 保険期間

令和 7 年 6 月 2 7 日午後 4 時から令和 8 年 6 月 2 7 日午後 4 時まで

5 保険契約の内容

(1) 保険の対象

公益財団法人福島県保健衛生協会の建物および設備・什器備品等が災害等により消失した場合に補償する。

(2) 担保される事故種別（下記内容と同等以上とする）

- ① 火災、落雷または破裂もしくは爆発
- ② 風災、雹災または雪災
- ③ 車両または航空機の衝突等
- ④ 給排水設備事故の水漏れ等
- ⑤ 騒擾または労働争議等
- ⑥ 外部からの物体の落下、飛来等
- ⑦ 盗難（標準型）
- ⑧ 水災（実損型）
- ⑨ 上記以外の事故

(3) 保険金額

付保割合は 100%とする。免責金額は 50,000 円とする。

(4) 付保方式

全物件付保方式

(5) その他

別紙「2025 年 火災保険目的明細書」のとおり

6 保険契約の条件

(1) 保険料の支払い

1 回払い（振込）とする。

(2) 福島県内に事故対応拠点（サービスセンター、損害調査拠点）が 1 か所以上有し、事故が発生した場合いつでも受付、対応ができるように窓口を整えること。

7 その他

(1) 本仕様書に定めるもの以外の担保、補償及びサービスの範囲を縮小する等の特約を付帯することはできない。

(2) 本仕様書に定めのない事項又は契約後疑義が生じた場合は、契約機関と協議して決定するものとする。

(3) その他不明点、細部等については発注者に問い合わせ、協議の上、その指示に従うこと。